

議員・会派・委員会から討論議題の提出

調査研究、  
所管事務調査、  
議会報告会、…



幹事会	<ul style="list-style-type: none"><li>・会派の代表1名及び会派に属さない者で構成。会長・副会長を互選</li><li>・会長が主宰</li><li>・会長は、討論議題が提出されたら幹事会を招集し、討論議題とすべきか否かを決定（全員一致が必須）</li><li>・会長は、討論議題を決定したら議長に討論会の開催を要請</li><li>・幹事会記録の作成、保管</li></ul>
-----	---



討論会	<ul style="list-style-type: none"><li>・全議員で構成。議長が主宰</li><li>・討論議題提出者は提案理由の説明、資料提供</li><li>・議長は、必要に応じて議員以外の者の出席、資料提出を要請</li><li>・議長は、討論結果を全議員に配布</li><li>・討論会記録の作成、保管</li></ul>
-----	--



- 委員会における政策立案
- 執行機関への政策提案、政策提言
- その他議会における政策形成への反映